



NOMURA
MASTER
FUND

各 位

平成 27 年 9 月 24 日

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産マスターファンド投資法人
代表者名 執行役員 柳田 聡
(コード番号：3285)

資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 安部 憲生
問合せ先 NMF運用部長 宇木 素実
03-3365-8767 nmf3285@nomura-re.co.jp

資金の借入れに関するお知らせ

本投資法人は、本日、下記のとおり資金の借入れを決定し、借入先と合意いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 借入れの理由

借入金の弁済資金に充当するため。

2. 借入れの内容

長期借入金（期間2年）

- ① 借入先 : 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社福岡銀行
- ② 借入金額 : 4,000百万円
- ③ 利率 : 基準金利（全銀協1ヶ月日本円TIBOR）+0.12%（年率）
- ④ 借入実行日 : 平成27年9月28日
- ⑤ 借入方法 : 上記記載の借入先との間で締結した平成27年9月24日付タームローン契約（2年変動金利）に基づく借入れ
- ⑥ 元本弁済日 : 平成29年9月26日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）
- ⑦ 元本弁済方法 : 元本弁済日に一括弁済
- ⑧ 利払日 : 初回を平成27年10月26日として、その後平成29年8月までの期間における、毎月各26日及び、元本弁済日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）
- ⑨ 担保の有無 : 無担保無保証

なお、利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、直前の利払日（第1回の利息計算期間については借入実行日）の2営業日前に決定します。全銀協日本円TIBORにつきましては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>）でご確認いただけます。

3. 資金使途

- ① 具体的な資金使途： 平成27年9月28日に期限が到来するタームローン契約に基づく借入金の弁済資金（合計4,000百万円）に充当します。
- ② 支出予定時期： 平成27年9月

4. 本件借入れ及び既存借入金弁済実行後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本件借入れ及び既存借入金弁済実行前	本件借入れ及び既存借入金弁済実行後	増減
短期借入金	8,100	4,100	▲4,000
1年内弁済予定の長期借入金(注)	42	42	—
短期有利子負債合計	8,142	4,142	▲4,000
長期借入金(注)	99,164	103,164	+4,000
投資法人債	3,000	3,000	—
長期有利子負債合計	102,164	106,164	+4,000
有利子負債合計	110,307	110,307	—

(注) 第4期末(平成27年2月末)を基準としています。

5. その他

本件借入れに関わるリスクに関して、平成27年5月25日に提出した有価証券報告書記載の「第一部 ファンド情報／第1 ファンドの状況／3 投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

※本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nre-mf.co.jp>